

Information 06

愛犬と楽しい生活を「家庭犬しつけ方教室」

【対象】市民およびその愛犬(中型犬まで)  
 【内容】実技指導やしつけ方の個別相談など  
 ※事前に申し込みが必要  
 【講師】日本警察犬協会公認訓練士 松本章氏  
 【定員】各会場7組(聴講は20人まで)  
 【申込方法】電話、ファクシミリ、電子メール  
 ※ファクシミリ、電子メールの場合は、氏名、住所、電話番号、受講希望会場、参加予定人数、愛犬の名前を記入の上「しつけ方教室受講希望」と明記し、申し込みください

月日	会場	時間
11月10日(土)	吉田公民館(米山)	午前9時30分～11時30分
11月17日(土)	石森ふれあいセンター(中田)	
12月2日(日)	北方公民館(迫)	



【申込期限】各開催日の3日前(定員になり次第締め切り)  
 【申し込み・問い合わせ】市民生活部環境課(生活環境係)  
 ☎0220(58)515133  
 ☎0220(58)33345  
 ✉kankyo@city.tome.niyagi.jp

Information 08

納め忘れのないように滞納整理強化月間

皆さんが納めている税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災の復興事業にも使われている、私たちの暮らしを支える大切な財源です。  
 県と市町村は、税金を公平に納めていただくため、11月12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金滞納者への徴収対策を強化します。期間中は、税金滞納者に文書催告、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの皆さんが納めている税金、検索、預貯金・給与・不動産などの差し押さえや自動車のタイヤロックなど、徴収対策を集中して実施します。税金は納期限までに必ず納めてください。  
 【問い合わせ】  
 ▼県東部県税事務所登米地域事務所  
 ☎0220(22)6114  
 ▼県総務部税務課(納税班)  
 ☎022(211)2326  
 ▼総務部収納対策課(徴収対策係)  
 ☎0220(22)2169

Information 07

市政に若者の声を「若者交流活性化会議」委員募集

魅力あるまちづくりと若者の交流促進による市の活性化を目的に、若者がさまざまな意見を出し合い、未来の登米市の姿や在り方を検討する「登米市若者交流活性化会議」の委員を募集します。  
 委員希望者には、応募用紙を送付しますので、教育委員会教育部生涯学習課(生涯学習推進係)まで、電子メールまたは電話でご連絡ください。  
 【対象者】20～40歳代までの次のいずれかに該当する人  
 ①公共的活動をしている人  
 ②市内在住の人

③勤務先が市内の人  
 【申込期限】11月8日(木)  
 【申し込み・問い合わせ】教育委員会教育部生涯学習課(生涯学習推進係)  
 ☎0220(34)2698  
 ✉syogaigakusyuu@city.tome.niyagi.jp

Information 09

宮城県防災指導員フォロワーアップ講習会

宮城県知事から認定された県防災指導員に対し、防災に関する知識や技能の習得を推進し、地域のリーダーとしての自覚を高め、地域における自主防災組織の活性化と地域の防災力を向上することが目的の講習会を開催します。  
 【日時】12月2日(日)午前9時～午後5時  
 【場所】市消防防災センター  
 【定員】50人程度  
 【受講対象】宮城県防災指導員認定者  
 【参加費】無料  
 【申込期限】11月2日(金)  
 【申し込み・問い合わせ】総務部防災課(防災危機対策係)  
 ☎0220(22)2130  
 ※上記日程のほか、県内各市町でも、受講者を募集しています。詳しくは、県総務部危機対策課のホームページをご覧ください



Information 10

大事な命を救うため 普通救命講習会を開催

【日時】11月18日(日)午前9時～正午  
 【場所】消防防災センター  
 【定員】30人(先着順)  
 【申込期限】11月12日(月)  
 【申込方法】消防署、各出張所にある受講申込書を提出するか、電話で申し込みください  
 【問い合わせ】消防署救急係  
 ☎0220(22)2119

Information 11

転作・園芸作物の機械・施設導入を支援

平成31年度の登米市振興総合補助金(みやぎの水田農業改革支援事業・園芸特産重点強化整備事業)の事業要望調査を実施します。  
 希望者は、対象経費などを確認の上、申し込みください。※内容は変更になる場合があります。  
 ●みやぎの水田農業改革支援事業  
 【事業対象者】営農集団(3戸以上)、農地所有適格法人など  
 【対象作物】水稲、麦、大豆、飼料作物など  
 【必要書類】規約または定款、参考見積書(1社)、カタログ類、作付計画図  
 ※既存の機械・施設の更新は対象外です  
 ●園芸特産重点強化整備事業  
 【事業対象者】農協園芸特産関係部会、農業法人、任意組合(3戸以上)など  
 【対象品目】イチゴ、キュウリ、トマト、ホウレンソウ、ネギ類、ソラマメ、タマネギ、キャベツ、ナス、カボチャ、ニラ、ニンニク、スプレー菊、小菊、ト

みやぎの水田農業改革支援事業の対象経費など

事業名	対象経費	補助率
①共同利用機械・施設整備(転作物)タイプ	▶対象作物の耕運整地用、栽培管理用、収穫用、乾燥・調製用機械など(品質分析機器を含む) ▶集団営農用集積出荷施設、乾燥・調節施設など(既存機械の格納庫は除く) ※新規需要米を除く	経費(消費税除く)の2分の1以内
②共同利用機械整備(稲態転作物)タイプ	▶水稲の直播・有機栽培などに関する機械 ▶新規需要米の乾燥・調製用機械など(品質分析機器を含む) ▶ホールクローブサイレージ用稲関連機械	※65万円以上の事業を対象
※事業要件の注意事項	①については、受益面積1畝以上。ただし、対象作物が麦、大豆、飼料作物の場合は、おおよね7畝以上の受益面積 ②については、受益面積4畝以上	

園芸特産重点強化整備事業の対象経費など

事業名	対象経費	補助率
園芸特産重点強化整備事業	①生産管理用ハウス・付帯設備▶鉄骨ハウス1棟千平方メートル以上▶パイプハウス1棟200平方メートル以上▶1事業当たり合計面積1000平方メートル以上②省エネルギー化設備③生産管理省力化施設・機械④良質苗生産用施設・機械⑤鮮度保持施設(3坪以上)⑥生産安定施設⑦環境負荷軽減用機械⑧出荷調製省力化機械⑨品質管理機械⑩出荷調製施設⑪その他関連設備など	経費(消費税除く)の12分の5以内 ※62万5千円以上の事業を対象

宮城県市町村合同  
**インターネット公売を実施**  
 県と市町村は、税金滞納者から差し押さえた動産などをインターネット(Yahoo!官公庁オークション)で公売します。さまざまな物品を出品しますので、ぜひ入札にご参加ください。  
 【入札参加申込期間】11月8日(木)午後1時～11月21日(水)午後11時  
 【入札期間(せり売り形式)】11月29日(木)午後1時～12月2日(日)午後11時  
 【入札期間(入札形式)】11月29日(木)午後1時～12月6日(木)午後1時  
 【Yahoo!官公庁オークションURL】  
 http://koubai.auctions.yahoo.co.jp  
 【問い合わせ】  
 県総務部税務課(納税班)  
 ☎022(211)2326

公売物品の例